

投資信託非課税口座 (N I S A口座) に関するお知らせ

お客様が 2019 年中に当金庫で非課税口座 (N I S A口座) の開設を希望する場合には、税務署へ非課税適用確認書の交付申請を行う必要がありますので、下記日付までに当金庫窓口へ「非課税適用確認書の交付申請書兼非課税口座開設届出書」および番号確認書類等の必要書類のご提出をお願いいたします。

なお、下記日付以降も引き続き非課税適用確認書の交付申請等の受け付けを行う場合がありますが、2019 年中に非課税口座の開設ができない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

記

2019 年 11 月 30 日まで

以上

